

医療法人社団医誠会 湘陽かしわ台病院 行動計画

社員がその能力を発揮し仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：育児休業に関する規定、労働者の育児休業中における待遇、育児休業後の労働条件に関する事項について周知する。(次世代法・女性活躍推進法)

<対策>

- 2025 年 4 月～ 育児休業に関する規定の説明・配布

目標 2：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度について周知する。(次世代法・女性活躍推進法)

<対策>

- 2025 年 4 月～ 制度に関するパンフレットの作成・配布、院内掲示板に掲示

目標 3：就業体験機会提供のため、各種実習生等を受け入れる。
(看護部・リハビリテーション・デイケア・医療事務等) (次世代法)

<対策>

- 2025 年 4 月～ 実習生受入体制の確保・受入
- 2025 年 4 月～2027 年 3 月 受入体制の継続

目標 4：男性の育児休業取得率を 5%以上とする。(次世代法・女性活躍推進法)

<対策>

- 2025 年 4 月～ 育児休業取得促進の院内掲示版に掲示

目標 5：法定時間外労働について、全社員の残業時間を月平均 20 時間以内とする
(次世代法・女性活躍推進法)

<対策>

- 2025 年 4 月～ 各部署の働き方・業務改善への取り込みを実施